

電気事業の中期経営計画の概要

1 計画策定の意義

県営電気事業については、平成17年度を初年度とする5年間の「中期経営計画」に基づき、さらなる企業性・公共性を発揮できるよう効率的な事業運営に取り組んできましたが、一層の経営効率化はもとより、事業運営の安定化、環境問題への対応も必要となっています。今後、耐震化への対応などを着実に進めていくなかで、経営目標と取組状況を把握しながら経営を行うため、引き続き、中長期的視点に立った「経営計画」を策定しました。

2 計画策定の期間

平成22年度から31年度までの10年間。

平成22年度から26年度までの5年間の前期計画期間とし、27年度から31年度までの5年間の後期計画期間として位置付けており、平成28年3月に見直しを行いました。

3 事業の現状と課題

- (1) 不透明な景気動向
- (2) 人口減少・高齢社会の本格的到来
- (3) 地震防災対策の推進
- (4) 低炭素、環境共生型社会の実現に向けた取り組み意識の向上
- (5) 地方公共団体財政健全化法の全面施行
- (6) 電力システム改革の進展

4 中期経営計画における基本理念及び基本目標

(1) 基本理念

環境と共生する「クリーンエネルギーの安定供給」と、「効率的な経営」、「地域への貢献」を実現する。

(2) 基本目標

基本理念を実現するため、4つの基本目標と対応する11項目の取り組みを進めます。

目 標	取り組み事項
1 クリーンエネルギーの安定供給	① 安定した発電を行うための施設の維持
	② 技術力の維持・継承
	③ 発電用水利権の長期的かつ安定的な確保
2 効率的な経営と地域貢献への取り組み	① 財政基盤の強化
	② 渇水（異常気象）等に対応した経営安定性の確保
	③ 効率的な組織体制の構築
	④ 地域貢献への取り組み
3 危機に強い運営体制の整備	① 事業継続計画（BCP）や危機管理マニュアルの策定
	② 他の事業者等との連携強化
4 環境に配慮した事業の実施	① 環境に配慮した水利用や水源地域との連携強化
	② 省エネルギー設備の利用推進

5 計画達成状況の評価・公表

計画の透明性・実効性を確保するため、毎年度、ホームページにおいて評価結果を公表します。